

平成27年三条地域水道用水供給企業団議会第2回定例会会議録

議事日程（第1号）

平成27年7月28日（火）午後3時開議

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 議席の指定
- 第3. 会期の決定
- 第4. 副議長選挙の件
- 第5. 報告
- 第6. 議第1号 監査委員の選任について
- 第7. 議第2号及び議第3号
認定第1号
以上3件一括上程

本日の会議に付した事件

日程第1.

会議録署名議員の指名

日程第2.

議席の指定

日程第3.

会期の決定

日程第4.

副議長選挙の件

日程第5.

報告

日程第6.

議第1号 監査委員の選任について

日程第7.

議第2号 三条地域水道用水供給企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

議第3号 平成26年度三条地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計未処分利益剰余金の処分について

認定第1号 決算の認定について（平成26年度三条地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計）

出席議員 15名

1番 熊倉 均 君	2番 武石 栄二 君	3番 野寄 久雄 君
4番 河原井拓也 君	5番 酒井 健 君	6番 西川 重則 君
7番 坂井 良永 君	8番 野崎 正志 君	9番 三沢 嘉男 君
10番 佐藤 俊夫 君	11番 亀山 重光 君	12番 安田 憲喜 君

13番 高取 正人 君

14番 熊倉 正治 君

15番 川崎 昭夫 君

欠席議員 なし

説明のための出席者

企業長	三 条 市 長	國定 勇人 君
副企業長	加 茂 市 長	小池 清彦 君
副企業長	田 上 町 長	佐藤 邦義 君
参 与	三 条 市 副 市 長	吉田 實 君
監査委員	三 条 市 代 表 監 査 委 員	大久保秀男 君
併任職員	三 条 市 建 設 部 上 下 水 道 課 長	長野 義弘 君
併任職員	加 茂 市 水 道 局 長	樋口 敏晴 君
併任職員	田 上 町 地 域 整 備 課 長	土田 覚 君
併任職員	三 条 市 監 査 委 員 事 務 局 長	丸山 進 君
事 務 局	事 務 局 長	田辺 誠 君
”	庶 務 次 長	木村 隆夫 君
”	工 務 次 長	猪熊 敏行 君

会議事務に従事した事務局職員

庶務会計係長	佐藤 誠 君
主 任	坂井 貴樹 君

—————* = * = * = * = * = * = *—————

午後 3 時 0 3 分 開会及び開議

議長（武石栄二君）

ただいまから平成 27 年三条地域水道用水供給企業団議会第 2 回定例会を開会いたします。
出席全員であります。

議長（武石栄二君）

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

このたび新たに当企業団議会議員に当選されました議員の皆さんの仮議席は、ただいま御
着席の議席と指定いたします。

議長（武石栄二君）

これより本日の会議を開きます。

議事日程を報告いたします。

本日の議事は、お手元に配付いたしました議事日程第 1 号によって行います。

直ちに議事に入ります。

—————* = * = * = * = * = * = *—————

日程第 1. 会議録署名議員の指名

議長（武石栄二君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 67 条の規定により、

河原井拓也 さん

高取 正人 さん

を指名いたします。

—————* = * = * = * = * = *—————

日程第 2. 議席の指定

議長（武石栄二君）

日程第 2、議席の指定を行います。

このたび新たに当企業団議会議員に当選されました議員の皆さんの議席は、会議規則第 3 条第 2 項の規定により、議長において指定いたします。

各議員の議席番号を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

議席番号及び氏名

4 番 河原井拓也さん

9 番 三沢 嘉男さん

10 番 佐藤 俊夫さん

11 番 亀山 重光さん

12 番 安田 憲喜さん

13 番 高取 正人さん

14 番 熊倉 正治さん

15 番 川崎 昭夫さん

議長（武石栄二君）

ただいま事務局長が朗読したとおり各議員の議席を指定いたしました。

—————* = * = * = * = * = *—————

日程第 3. 会期の決定

議長（武石栄二君）

日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（武石栄二君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

—————* = * = * = * = * = *—————

日程第 4. 副議長選挙の件

議長（武石栄二君）

日程第 4、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、議長の指名推選によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（武石栄二君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、議長の指名推選によることに決定いたしました。

それでは、副議長に安田憲喜さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました安田憲喜さんを副議長の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（武石栄二君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました安田憲喜さんが副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました安田憲喜さんが議場におられますので、会議規則第 31 条第 2 項の規定により、本席から当選人に対し、当選の告知をいたします。

議長（武石栄二君）

当選人のごあいさつをお願いいたします。

12番（安田憲喜君）

一言ごあいさつを申し上げます。この度、三条地域水道用水供給企業団議会の副議長に選ばれました安田憲喜でございます。この上ない光栄と存じますが、同時に責任の重大さを痛感いたしております。本議会が、公正かつ円満に運営されますよう誠心誠意、努力いたしたい所存でございますので、皆様方の御指導と御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

議長（武石栄二君）

議員協議会を開催するため、しばらく休憩いたします。

午後 3 時 0 9 分 休憩

午後 3 時 3 9 分 再開

議長（武石栄二君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

* = * = * = * = * = * = *

日程第 5. 報告

議長（武石栄二君）

日程第 5、報告。

報告の最初は、監査報告についてであります。監査委員から、定期監査の結果の報告及び平成 27 年 1 月分から 5 月分までの例月出納検査の結果の報告がありましたので、あらかじめそれぞれの写しをお手元に配付いたしました。

次に、既にお手元に配布済のとおり、平成 26 年度決算に基づく資金不足比率の報告の提出がありましたので、報告いたします。

以上で報告を終わります。

日程第 6. 議第 1 号 監査委員の選任について

議長（武石栄二君）

日程第 6、議第 1 号 監査委員の選任についてを議題といたします。
地方自治法第 117 条の規定により、川崎昭夫さんの退席を求めます。

〔15番 川崎昭夫君退席〕

議長（武石栄二君）

提案理由の説明をお願いいたします。企業長。

企業長（國定勇人君）

ただいま御上程をいただきました議第 1 号 監査委員の選任について、御説明を申し上げます。

本企业団の監査委員として、議員のうちから選任する委員に、川崎昭夫さんを選任いたしたいので、議会の御同意を賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

議長（武石栄二君）

これより質疑を行います。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（武石栄二君）

御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を終了いたしました。

議長（武石栄二君）

お諮りいたします。

直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（武石栄二君）

御異議なしと認めます。よって、直ちに採決いたします。

本案につきましては、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（武石栄二君）

御異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

川崎昭夫さんの除斥を解きます。

〔15番 川崎昭夫君出席〕

日程第 7. 議第 2 号及び議第 3 号

認定第 1 号

以上 3 件一括上程

議長（武石栄二君）

日程第7、議第2号及び議第3号並びに認定第1号の以上3件一括議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。企業長。

企業長（國定勇人君）

ただいま御上程をいただきました議第2号、議第3号及び認定第1号につきまして、順次御説明を申し上げたいと存じますが、説明の都合上、議第2号、認定第1号、議第3号の順に御説明申し上げます。

初めに、議第2号 三条地域水道用水供給企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてであります。

改正の趣旨は、平成26年人事院勧告に基づく寒冷地手当の支給地域の改正に伴い、旧南蒲原郡下田村が対象地域から外れたことを考慮し、必要な改正を行うものでございます。

内容としましては、寒冷地手当の支給を規定する第2条の一部及び第3条を削除し、附則で寒冷地手当の廃止に伴う所要の経過措置を規定するものでございます。

施行期日は、公布の日から施行するものでございます。

次に、認定第1号 平成26年度水道用水供給事業会計決算の認定についてであります。

監査委員の意見書を付しまして、認定をお願い申し上げます。

初めに、決算書の1ページ、2ページに記載してあります、収益的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、第1款 水道事業収益の決算額は、12億9,844万8,996円あります。

次に、支出でございますが、第1款 水道事業費用の決算額は、9億5,174万20円あります。

次に、3ページ、4ページに記載してあります、資本的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、第1款 資本的収入の決算額は、10億3,156万3,000円あります。

次に、支出でございますが、第1款 資本的支出の決算額は、16億5,842万7,546円あります。

なお、詳細につきましては、先ほどの議員協議会で御説明申し上げたとおりでありますので、よろしく御説明申し上げます。

次に、議第3号 平成26年度三条地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計未処分利益剰余金の処分についてであります。決算書の6ページ、剰余金計算書に記載してあります当年度未処分利益剰余金2億3,793万3,789円の処分につきましては、その全額を減債積立金への積立とするものであります。

以上、よろしく御審議の上、それぞれ御決議、御認定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

議長（武石栄二君）

これより質疑を行います。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（武石栄二君）

御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を終了いたしました。

議長（武石栄二君）

その場でしばらく休憩いたします。

午後 3 時 4 5 分 休憩

午後 3 時 4 6 分 再開

議長（武石栄二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、以上で討論を終了いたしました。

議長（武石栄二君）

これより採決を行います。

最初に、議第 2 号及び議第 3 号の以上 2 件一括採決いたします。

本案につきましては、いずれも原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（武石栄二君）

御異議なしと認めます。よって本案は、いずれも原案のとおり決定いたしました。

議長（武石栄二君）

次に、認定第 1 号について採決いたします。

本案につきましては、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（武石栄二君）

御異議なしと認めます。よって本案は、認定することに決定いたしました。

—————* = * = * = * = * = *—————

議長（武石栄二君）

以上で、提出事件のすべてを議了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、第 2 回定例会を閉会いたします。

午後 3 時 4 8 分 閉会

以上、会議の次第を記載し、その内容が正確であることを証し、ここに署名する。

三条地域水道用水供給企業団議会

議 長

署名議員

署名議員